

第10回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和3年2月26日（金曜）午後3時から午後4時15分まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、外内委員、板井委員、高田委員、加藤委員、渡邊（紘）委員、青山委員、樋口委員、中野委員、三膳委員、大竹委員、田村委員、竹田委員、三國委員、飯田委員、田辺（龍）委員、宮本委員、佐藤委員、目黒委員、小沢委員、渡邊（隆）委員、松山委員、高取委員、田邊（裕）委員、西潟委員、河端委員、梶委員、松川委員、後藤委員、藤瀬委員、島津委員、桐生委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名 （高橋委員、塩野委員、前川委員、小野塚委員、知野委員）</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市]高齢者支援課長、地域医療推進課長 [新潟市教育委員会] 中央図書館長、中央公民館館長代理 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長補佐、健康福祉課長補佐、保護課長、建設課長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について</p> <p>委員 38 名中 33 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>（議長＝外内会長）</p> <p>2 議事</p> <p>（議長）</p> <p>皆さん、こんにちは。外内です。今日もよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、配付しております次第をご覧ください。今回は、議事が3件、報告が3件、その他が1件です。次第に沿って会議を進めていきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>（1）中央区自治協議会 第8期委員改選について（資料 議1）</p> <p>（議長）</p> <p>まず、「議事（1）中央区自治協議会第8期委員改選について」です。委員推薦会議の渡邊（隆）座長より、ご説明をお願いします。</p> <p>（渡邊（隆）委員）</p>

委員推薦会議の渡邊です。私から自治協議会の第8期の委員改選について説明いたします。

資料はA3横の資料議1をご覧ください。これまでの動きですけれども、11月に承認をいただきました委員の構成枠に基づきまして、事務局から各団体に推薦依頼をして、記載のような形でまとめましたので、報告いたします。

三つの構成に分かれています。まず、「1 地域コミュニティ協議会の選出者」については、各コミュニティ協議会から1名、記載のとおり名前が挙がっております。

「2 区ビジョンの9分野からの選出者」ですけれども、これは前回の報告のときは団体までしか出ておりませんでした。それぞれの団体から記載のとおり名前が挙がっております。

「3 区長が必要と認めたもの及び公募によるもの」ですけれども、まず、その内の区長推薦枠ですが、事務局より区長との調整を経て、記載の3名の方を推薦したいという説明がありました。まずは、大学の先生からも参画をいただきたいということで、現委員であります藤瀬委員からの推薦もあり、新潟青陵大学福祉心理学部の特任准教授高橋勝太郎さんが選定されたとのこと。次に、次世代を担う学生からも多様な意見がもらえるようにしたいということから、新潟青陵大学からの推薦により、同大学福祉心理学部社会福祉学科2年生の田中鈴乃さんを加えたいということです。最後に、にいがた女性会議の田邊裕美さんについては、女性登用の推進をはじめ男女平等な社会の実現に向けた取組みを進めていることから、引き続き、にいがた女性会議に参加していただきたいという説明がありました。以上の3名、事務局からの説明を受けて委員推薦会議で承認、記載のとおりとなりました。最後に、公募委員ですけれども、昨年12月24日から1月28日までの約1か月間募集したところ、5名の方から応募がありました。私たち委員推薦会議では、5名の方の提出されたレポートを委員が評価して採点したものです。その採点結果、集計結果に基づきまして合議をしましたが、2名の方を選定し、推薦するものです。北川裕子さん、若木立也さんの2名です。

以上、現人数と変わりませんが合計38名、その内、新任の方が18名、再任が17名、再々人が3名です。男女比でいいますと、男性が26名、女性が12名になります。女性比率が今よりは下がってしまうのが少し残念ではあるのですが、各団体から推薦された方が以上の方だったということで、ご承知おきいただきたいと思います。

(議長)

ただいまの渡邊(隆)座長の説明につきまして、皆さん方から何かご意見、ご質問ありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、第8期中央区自治協議会委員推薦名簿のとおり、推薦者を委員候補として決定してよろしいでしょうか。

ご承認いただき、ありがとうございます。それでは、名簿に記載した方への承諾手続

きを事務局より進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

渡邊（隆）座長はじめ推薦委員の皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

（2）新潟市都市計画マスタープラン区別構想（中央区）の策定について（意見聴取結果）（資料 議2）

（議 長）

次に、「議事（2）新潟市都市計画マスタープラン区別構想（中央区）の策定について」意見聴取の結果です。資料議2をご覧ください。前回の自治協議会で建設課より説明がありました。皆さんにご意見を募ったところ、先月の全体会議のご発言を含め、3名の委員から5件の質問、意見がありました。小沢委員と私からの質問、意見は先月の全体会議で発言した内容です。また、その後、日本防災士会新潟県支部の西潟委員から、「区別構想中の③区づくりの方向性の（1）魅力にあふれ、交流が生まれる拠点のみなとまちの内容に、災害に強い都市づくりについて追記したらどうか」という意見をいただきましたので、ご報告いたします。この意見について、建設課長から現時点でのお答えをいただきたいと思います。

（建設課長）

建設課の細貝です。

区別構想（案）への意見をいただきまして、大変ありがとうございます。意見について回答させていただきたいと思います。

まず、はじめに、小沢委員からの意見です。意見の内容といたしましては、「前回のプランと大きく変わった点を示してほしい」という意見です。前回の区別構想におきましては、一つ目として都心の活性化や新潟駅周辺地区の整備、二つ目として基幹公共交通軸の形成やまちなか住居、景観に配慮した町並み。三つ目といたしまして、鳥屋野潟周辺などの緑地保全、水辺空間としての活用を掲げており、今回のプランと大きな方針は変わっておりません。追記といたしまして、この10年での人口構成の変化や開発の動向を踏まえまして、地区ごとのまちづくりも重視することを今回は加えております。

二つ目の前回の意見として、「前回のマスタープランで書かれたものが、実現したのかどうか評価を示してほしい」という意見につきましては、新潟駅周辺整備事業をはじめ鳥屋野潟の整備、ミズベリングなどの信濃川の水辺空間の活用など、さまざまな取り組みがなされており、目指す区づくりの方向へ前進したと考えております。

続きまして、外内委員のご意見です。一つ目の「中央区内では人口が増加傾向にあります」という文言が書かれているが、資料に記載の平成27年の中央区人口と、市が公表している令和に年末時点の推計人口とを比較すると人口は減少している。増えたが減ったで大きな違いとなってくるがどのように考えるか」というご意見です。今回の都市計画マスタープランにつきましては、人口は国勢調査を使用することとなっております。

が、委員のご指摘のとおり、平成 27 年国勢調査に基づく区別の将来人口推計では、令和 2 年度をピークに中央区でも緩やかに人口減少傾向に入ることから、そのことを追記したいと思います。

二つ目のご意見としまして、「各種データは、基準日を統一したほうがいいのではないか」というご意見です。それぞれ最新の統計調査結果を用いていますが、統計調査の実施年度に違いがあることから、一致させることは難しいということです。

続きまして、西潟委員のご意見です。「区づくりの方向性の『(1) 魅力にあふれ、交流が生まれる拠点のみなとまち』の取組みに、『人口密度が高く、主要な中枢機能が集積していることから、さらに災害に強い都市づくりを目指します。』と追記したらどうか」というご意見です。全体構想の中で、災害リスクに備えた都市整備や救援代替機能などを掲げるとともに、中央区の区別構想では、(2) の中で地区の実情に合わせた防災・減災を進めることとしており、委員ご指摘の趣旨はひとつとおりに掲載されていると考えております。しかしながら、委員ご指摘の内容の強調が足りないということを考えまして、「安心して暮らせる」を「災害に強く安心して暮らせる」と修正したいと考えております。

以上、いただきました意見についての回答といたします。

(議 長)

小沢委員、よろしいですか。

西潟委員、よろしいですか。

訂正されていないのは私だけです。要するに、私が言っているのは、平成 27 年までは人口が増加傾向だけれども、5 年たって減少しているわけです。それを踏まえてこれからどう転がしていくのか。仕組みがあることは分かりますが、現実には人口が減少して困っているというような話題が多い中で、増加しているという文言の書き方はいかなものかという問いなのです。国勢調査にこだわるのは分かるとしても、そこから派生してくる今後の組み立てというのは違ってくるのではないですかという話をしているのです。

(建設課長)

先ほども申し上げたとおり、令和 2 年度からは中央区でも緩やかに減少傾向になりますけれども、人口減少になっても区づくりの方向性については変わらないという認識ですので、全体的な構成については直さないという形にしたいと思っています。

(議 長)

ほかにありませんか。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願いします。

前回の会議の後、きちんと書面で出せばよかったのですが、その後に気がついたので一つ、提案があります。区づくりの方向性で、水辺あるいはみなとまちと、水がよく文言に出てきますが、水辺ではなく、川そのものを活用してほしいというのが私の提案です。簡単に言うと、船です。この冬も豪雪で陸上交通網は大変なことになりましたが、船を使って通勤通学の手段に使うようなところは国の内外でもけっこうあります。川ですと、新潟はもちろん結氷しませんし、川の上は渋滞もないです。例えば、西区に拠点を置いて、そこに車をとめてもらって船で通勤できれば、使いやすくなると思います。今はウォーターシャトルを民間事業者が運営していますが、この冬の期間は運休していますし、春から秋にかけても観光あるいは周遊プランみたいなもので、住民の方が一般的に使うようなものにはなっていません。これを新潟市がテコ入れして通勤通学にも使ってもらおうことで、常時、川から水辺を見てもらう。ミズベリンクと逆です。そうすることで、市民一人一人に、水辺から新潟市を見てもらうことで、どうあるべきかという発想も出てくるのではないかと思っています。

私は新潟に来て17年になりますけれども、川がほとんど使われていない。もったいないなと思います。これからの話ですけれども、そういった視点を持って、もっと活用してほしいというのが私の提案です。急な提案なのですぐお答えできるとは思いませんが、こういった視点を持っていただくことはできないでしょうか。よろしくお願いいたします。

(建設課長)

いただいたご意見につきましては、貴重なご意見として検討させていただきたいと思っています。

(議 長)

ほかにありませんか。

なければ、この項目を終わります。建設課長、ありがとうございました。

(3) デイサービスセンター早川町の閉鎖検討について (意見聴取結果) (資料 議3)

(議 長)

次に、「議事(3) デイサービスセンター早川町の閉鎖検討について (意見聴取結果)」です。資料議3をご覧ください。

前回の自治協議会で高齢者支援課より説明があり、皆さんにご意見を募ったところ、先月の全体会議のご発言は、3名の委員から4件のご意見がありました。高橋委員と加藤委員のご意見は、先月の全体会議でいただいた内容です。

また、有明台小学校区コミュニティ協議会の日野浦委員から、施設の閉鎖のタイミン

グがよくないのではないかとこの意見をいただきましたので、ご報告します。理由として、介護保険サービスの需要増加や受入施設への負担増加が見込まれ、新型コロナウイルス感染症対応も踏まえると、空き状況の判断が難しいこと。過去の説明では黒字経営であったはずが、経営状況の悪化が廃止理由となっているとのこと。これらの意見について、高齢者支援課長から現時点でお答えいただきたいと思います。

(高齢者支援課長)

高齢者支援課の本間です。よろしく申し上げます。ご意見をいただいた内容について、お答えさせていただきます。

まず、高橋委員からいただいた意見の一つ目については、ご意見として承りまして、今後、中央区健康福祉課とともに検討していきたいと思います。

二つ目の「地域への説明を丁寧に行っていただきたい」ということにつきましては、今後、時期を見まして説明会等を開催したいと考えております。

次に、加藤委員からの、「大切な事案については必ず文書による地域への説明を徹底してほしい」ということにつきましても、今後、文書回覧なりしていきたいと考えております。

日野浦委員からいただいた、施設の閉鎖のタイミングがよくないのではないかとということで、三つ理由を挙げていただいております。そちらにつきましてお答えさせていただきますと、介護保険サービスにつきましては、デイサービスセンターだけではなく、小規模多機能型居宅介護など、ほかのサービスを含めて需要の増加に対応できるよう整備を進めているところです。また、資料の中でお示した受入施設数、受入可能人数につきましては、昨年9月時点で実際に施設から受け入れできる人数についていただいた回答です。回答いただいた人数については、大きな負担なく受け入れていただけるものと考えております。今後、実際に受入先を調整する際には、使用者様のニーズを詳しく聞きながら、ケアマネジャーの協力のもと、施設とよく相談しながら探していきたいと考えております。

令和元年度第6回中央区自治協議会でお示した、平成30年度の収支が黒字だというご意見をいただきましたけれども、直近の5か年で言いますと、平成30年度だけが黒字でありまして、平成27、28、29、令和元年度と、いずれも赤字になっております。額についても500万円以上の赤字、令和元年度については1,000万円の赤字という状況であり、このデイサービスセンター早川町に係る繰越金が枯渇してしまうということで、本当に経営的には苦しいということ、指定管理者からお伺いしているところです。意見をいただきまして、ありがとうございました。

(議長)

日野浦委員、よろしいでしょうか。

ほかの方からご意見はありませんか。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしく申し上げます。

前回の後、私も調べてみたのですが、早川町ではないのですけれども、デイサービスセンターを私の父も2年ほど利用させてもらいました。本当に助かった記憶があります。記録を見ると、平成27年に介護報酬が一律10パーセント下げられて、民間デイサービスセンターが大変苦境に陥っているということを拝見しました。昨年度が0.7パーセント増、その前も若干増えたということですが、民間事業者が苦しい状況にあるという記事を拝見しました。公営施設がそのまま早川町のように老朽化とか経営不振で閉められていくと、日野浦委員もおっしゃっていますけれども、これからますます必要とする人が増える中で、将来にわたって民間で受け入れができるのか、その辺を非常に不安に思っています。3年、5年、10年後、新潟市がどのような受入体制をとれるのか、民間と併せて、その辺の見通しをお聞かせいただければと思います。

(高齢者支援課長)

デイサービスセンターの全市的な設置状況について、まずお話をさせていただきたいと思います。市内で282施設あり、その内、公設の施設が9施設になっております。数的に見ますと、十分、今現在の利用者を、余裕を持って受け入れできる体制になっております。今後につきましても、利用状況を見ながら、施設と相談しながら、サービスが滞らないようにしていきたいと考えております。

(議 長)

よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

なければ、これで終わります。ありがとうございました。

(議 長)

次の報告に移る前に、私から、前回の自治協議会で西潟委員から意見聴取の書式についてご意見をいただいた件についてご報告いたします。西潟委員から、意見書の用紙に記載の「団体選出委員の方は選出団体代表の立場を踏まえてご意見を申し上げます」との文言について、自由な意見ができるように削除してもらいたいという意見がありました。この記載の意図としては、有識者と公募委員を除いた各委員はそれぞれ所属する団体から推薦を受けて自治協議会委員として活動しているという立場を念頭に置いたうえで意見をいただきたいという意図で記載したものでありましたが、総務運営会議で検討した結果、誤解を招く表現でもあることから、次回の意見聴取よりこの文言を削除することとしました。今後は、削除した書式で意見聴取をするとともに、次期総務運営会議への引き継ぎ事項としたいと思います。なお、繰り返しとなりますが、意図としてはご説明したとおりでありますので、今後もこの意図を踏まえて、自由な発言をいただき

たいと思います。西潟委員、よろしいですか。

それでは、皆さん、意図をしっかりとご認識いただいて、これから自由な発言をお願いしたいと思います。

3 報告

――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

①新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会（資料 報1）

（議 長）

次に移ります。「報告 (1) 委員からの報告について」です。「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」について、後藤委員から報告をお願いします。

（後藤委員）

新潟市立上所小学校地域教育コーディネーター、後藤です。令和2年度新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の会議について、ご報告します。

資料報1をご覧ください。2月5日に市役所の本館で行われました。出席委員は12名です。このメンバーの構成は、市内の各区自治協議会委員から1名ずつと、警察関係者、学校関係者、弁護士などで構成されています。

会議の内容ですが、新潟市の令和2年の犯罪発生状況について説明がありまして、新潟市の犯罪は大幅に減少しました。これはコロナ禍の外出自粛の影響と思われるということです。刑法犯の総数はマイナス1,270件でしたが、特殊詐欺の被害件数は増加しまして、被害額は減少しました。

次に、第5次推進計画における数値目標の達成状況についてですが、これは重点目標として、新潟市が主催する街頭防犯活動の推進や防犯講習会開催の回数、その他の目標として、にいがた防犯ボランティアネットワークの登録数、青パトと呼ばれる青色回転灯装備車の委嘱団体数について報告がありました。青色回転灯装備車については、毎回、この会議で説明されることなのですけれども、地区で防犯パトロールをする際のミニパトなのですが、警察の方が走っているようなミニパトに青い回転灯がついているものもあれば、一般車に青い回転灯をつけるものもあるということで、この数がまだあまり増えていないということで、なかなか車を置く場所や、だれが運転するかということなどで、中央区ではまだ台数が少ないようでした。

次に、3番目は第5次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例について、全市的な取り組み事例と各区の担当の方が説明されました。子ども対象事件防止対策や特殊詐欺の被害防止、侵入盗・乗物盗・車上ねらい被害防止のための鍵かけの徹底活動など、街頭で立っちらっしたり、マスクやティッシュを配ったりして活動されている内容の報告がありました。

その他は、議事の中で発言のなかった委員からも一人ずつ意見を述べたのですが、そ

れぞれ地区の防犯パトロールをやっている方などもいらっしゃいますので、そういった自分たちの活動の様子や、市・警察の方へのお礼の言葉などが述べられました。平成31年度に就任した委員は2年間の委嘱期間を令和3年3月31日に終えますが、再任もできますというお話です。

最後に、特殊詐欺が増えたということで、ここには書いていないのですが、特殊詐欺は、自分は大丈夫と思っている方が案外詐欺に遭うので、オレオレ詐欺などを防ぐためにも、防犯機能付き電話があります。これは知らない番号から電話が来ると電話機が鳴らずに相手の方に会話が録音されていますという内容が流れるものです。家では電話が鳴らないので出なくて済むということですので、お勧めだということです。

(議 長)

この件について、何かご意見はありますか。

ないようです。それでは、これで終わります。後藤委員、ありがとうございました。

(2) 部会からの報告について (資料 報2-1 2-2 2-3 2-4)

(議 長)

次に移ります。次に、「報告(1) 部会からの報告について」です。部会からの報告につきましても、各部会の報告が終わりましたら質疑を行います。それでは、第1部会の樋口部会長からご報告をお願いします。

①第1部会 (資料 報1-1)

(樋口委員)

第1部会、関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。令和2年度第9回第1部会の会議概要を報告いたします。

資料報2-1をご覧ください。日時、会場、出席委員は記載のとおりです。

それでは、議題に入ります。当部会が進めております「(1) ランチマップについて」です。紙面確認については、当部会の前川委員と事務局から、ランチマップの追加内容や訂正等についての説明があり、紙面の内容を確認いたしました。訂正箇所などを新潟中心商店街協同組合と事務局で最終校正を行い、納品日程により、2月の自治協議会での報告あるいは3月中の配付を目途に完成させることになりました。今回の会議には報告できませんでしたけれども、現在、印刷の準備を進めております。

2番目として配布先ですが、事務局作成の一覧表により、配布先の検討を行いました。一部追加や修正があることを確認いたしました。本来は、作成の趣旨を説明し、各配布先を訪問して配布するのが望ましいということですが、コロナ禍の影響を考慮し、配布方法は趣旨説明の資料を同封して、主として郵送することとなりました。

続きまして、「(2) 自治協提案事業評価書について」です。事務局より、自治協議会提案事業評価書について説明がありました。今年度の事業について、素案を基に意見交

換を行い、また、次回までに追加や修正がある場合には、事務局まで連絡することといたしました。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、第2部会の大竹部会長お願いします。

②第2部会（資料なし）

(大竹委員)

第2部会長の長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。第2部会の活動について報告いたします。

資料報2-2をご覧ください。1月29日に行われました第8回と2月22日に行われました第9回の会議概要です。第8回については先月の自治協議会で口頭で報告申し上げましたので、省略させていただきます。

裏面の第9回会議概要をご覧ください。日時、会場等は記載のとおりです。提案事業サポートの進捗状況について、報告と意見交換を行いました。最初のピアサポートグループほほえみの木の「交流型障がい者アート展 にじいろフェア」についてです。チラシの最終確認を行い、修正事項が反映でき次第、印刷及び広報を行うことにしました。効果的な周知を行うために、福祉関係施設や地域へチラシによらない直接的な働きかけが必要という意見が出ました。これについてはほほえみの木にフィードバックすることにしております。

それで、昨日、にじいろフェアのチラシができましたので、皆様に紹介いたします。障がいをお持ちの方が企画と運営するフェアです。障がい者との交流を体験してお楽しみいただきたいと思っております。皆様の参加をお待ちしております。

次に、「古町みなと住宅子育て世代交流会」についてです。2月14日にバルーンアート体験会を実施し、12名の方のご参加がありました。参加者からは、とても楽しかった、笑顔あふれる時間を過ごすことができた等の感想が寄せられました。次回、2月28日に行われるお悩み相談会の参加人数を増やすために、追加配布するチラシの内容を再検討いたしました。専門用語をできるだけ使用せず、当日の様子をイメージしやすいように修正することとしました。

いずれの事業におきましても、開催当日に部会担当者が参加し、受付業務等の運営をサポートすることとしております。

次に、事務局から自治協提案事業の事業評価書（案）についての説明がありました。今年度取り組んだ提案事業3件について、実施内容やサポート内容などを確認したうえで、事業評価についての意見交換を行いました。この意見を踏まえ、次回の部会で評価書を確定することにいたしました。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、第3部会の後藤部会長、お願いします。

③第3部会（資料 報1-2）

（後藤委員）

第3部会長、上所小学校地域教育コーディネーターの後藤です。令和2年度第10回第3部会の会議について報告します。

内容は、今までもずっとやってきました「みまもるマップ」のマニュアルの確認をしました。先回の部会で修正された「みまもるマップ」のマニュアルについて最終チェックを行い、言葉の足りないところや誤字、また、よりよい表現に修正する箇所を確認しました。

あとは、自治協提案事業の事業評価書について、今年度のものを事務局より説明があり、内容を確認しました。昨年度の事業評価も参考にしながら、記載の追加や修正などがある場合は事務局に連絡することとしました。

その他で、会議後なのですが、時間のある方だけ残っていただいて、部会作成の「みまもるマップ」について、改めてきれいに作成し直して、マニュアルに掲載できるように整えました。

（議 長）

ありがとうございました。続いて、第4部会の佐藤部会長、お願いします。

④第4部会（資料 報1-3）

（佐藤委員）

第4部会、女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

資料報2-4をご覧ください。早速、議題に入ります。「(1) 活動の取り組みのまとめについて」です。地域の方に空き家を身近な問題としてとらえてもらうためのチラシについて、内容の検討を行いました。決定した事項なのですが、中央区内の全自治会・町内会に班回覧を行う。空き家について考えるきっかけを作るための状況提供を行うチラシとし、専門用語を使わず、分かりやすい言葉で伝える内容とする。主に記載する内容は次のとおりです。「①空き家になるとどのようなことが起こるのか」「②空き家になる前にできることはどんなことがあるのか」「③町内でできること」「④相談窓口」ということです。これらはホッチキス止めしてあるA3の、これは11月に行われたときの研修会の内容をまとめたものです。これらを参考に作ります。また最初のページに戻ってください。そこで、次回の部会でチラシの最終確認を行って、チラシを完成することになりました。けっこう素晴らしいチラシができそうなので、次は皆さんからご覧いただけたと思います。

それから、「(2) 区自治協議会提案事業の事業評価について」です。令和3年度の区自治協議会提案事業事業評価書について、事業目的や概要、事業の実施実績の記載を確

認したうえで、事業の評価、つまり、これまでの空き家対策の取組みについて、委員間で意見交換を行いました。今回の意見交換の内容を踏まえ、次回、事務局で事業評価の記載（案）を作成し、提示することとなりました。

（議 長）

ありがとうございました。これで、各部会の報告が終わりましたが、皆さん方からご質問、ご意見等ございますか。

ないようですので、次に移ります。

（3）新潟市自動体外式除細動器（AED）貸出事業の廃止について

（資料 報3）

（議 長）

次に、「報告（3）新潟市自動体外式除細動器（AED）貸出事業の廃止について」です。これは前回、高橋委員より今年度廃止されるAED貸出事業について、継続してもらいたいとの意見があったことを受け、担当課に事業内容について説明をいただくものです。課長、お願いいたします。

（地域医療推進課長）

地域医療推進課の清水です。お時間をいただきまして、ありがとうございます。これから、新潟市自動体外式除細動器（AED）貸出事業の廃止についてご説明させていただきます。

資料報3をご覧ください。まず、貸出の目的ですけれども、遡りまして、平成16年に一般の方でもこれが使用できるようになったのを機に、市民の皆様へAEDに関する認知度・関心度を高めていただき、また、公共・民間団体企業等に各施設へのAED設置を促進することを目的として、平成20年度より実施しております。

次に、この事業の内容です。多くの市民の皆様へAEDを目にさせていただくために、市民の皆様が主たる参加者として開催されるスポーツ競技その他の各種行事などに、地域医療推進課で所管しているAEDを貸し出すものです。

次に、貸出の実績です。平成20年度から令和2年度までで、令和3年2月16日現在の実績となります。申請件数の内訳ですけれども、例えば、令和元年度には全体で57件の貸出申請がありまして、その内、6割が市主催のイベントです。3割が法人やスポーツ団体等の申請となりまして、自治会等からの申請が8件、その内、中央区の皆様自治会からは3件の申請をいただきました。

4番目、この事業の見直しということで、理由ですけれども、これからご説明するように、市内公共施設等へのAEDの設置が増加して、事業目的である一定の普及が図られたということで、令和2年度末で貸出事業を廃止することとしております。

裏面をご覧ください。参考とはなりますけれども、公共施設でのAEDの設置状況に

なります。新潟市全体では、平成21年度には348台だったものが令和2年度には677台、ここ中央区では、平成21年度の145台から令和2年度に218台と増加しております。また、民間ではどのように配置されているかということなのですが、「日本救急医療財団全国AEDマップ」という制度がありまして、ここに登録されている中央区内の公共施設や民間事業者を合わせますと、901件。市全体では2,540件となっており、民間にも配置されております。

そこで、貸出事業廃止後のご案内ですけれども、まず、レンタルに関しては、民間事業者がレンタルしておりますので、それをご利用いただきたいと思います。なお、自治会・町内会や地域コミュニティ協議会などのコミュニティ組織が行う地域活動に伴うレンタル費用は、「新潟市地域活動補助金（地域活動補助）」の対象となる場合がありますので、地域課にご相談ください。

また、AEDをご購入というお考えがありましたら、自治会・町内会や地域コミュニティ協議会などのコミュニティ組織が行う地域活動に対しては、設備整備費用の一部を補助する「新潟市地域活動補助金（設備整備補助）」の対象となりますので、市民協働課にご相談ください。

また、救命に関しまして、実は、平成28年から新しい仕組みが始まりました。「にいがた救命サポーター制度」というもので、消防局が所管しております。心停止が疑われる119番通報時に、消防指令管制センターの指導で、通報場所近くの登録事業者の方から、AEDを届けてもらうとか、借りに来た人にAEDを貸し出してもらう。そして、救急隊が到着する前に、一刻も早く電気ショックを行ってもらう制度となっております。現在、1,511の施設がこのサポーター制度に登録していただきまして、中央区は民間事業者が307施設、市・関連施設の86施設がサポーター事業所に登録していただいております。その登録事業所は、事業所の前にこのようなステッカーが貼られておりまして、周知されるようになっております。もちろん、119番をされたときに指令センターから指示が出ますので、そのようにご利用いただきたいと思います。

最後ですけれども、これから消防局と連携しまして、啓発、普及は継続して行いますとともに、公共施設でのAEDは毎年、当課が所管しまして、そのときに的確に作動するように点検していただくこと、それを報告していただくこと、それと使用状況を報告していただいております。引き続き、AEDの普及を図っていきたいと思いますので、どうぞご理解をよろしく願いいたします。

(議長)

この件について、ご質問はありませんか。

(高取委員)

ウェルカム下町の高取です。

今日は、私は代理なのですけれども、入舟地区コミュニティ協議会の高橋誠一委員よ

り伝言を預かりました。

救急処理のためのAEDについて、先回のご説明では、今、お話のようにAEDは設置を取りやめるといってお話を受けまして、それについてお願いがありますということなのです。目的は、一般市民が心臓の救命措置が必要なときにどこにヘルプを出せばいいのか分かりやすくしてほしい。助かる命は助けられたらいいのではないかという目的です。それで、現在、中央区ではAED救急サポート企業が数百社登録されております。今、307社とおっしゃったのでしょうか。それにつきまして、ホームページを拝見いたしますと、企業名のみ記載だそうです。それで、一つ目としては、住所、電話番号も記載していただきたいということです。これは何かあったときの連絡先ということです。

それから、二つ目としましては、AEDサポート企業にはシール等があるようですが今、見せていただきました。それを市民の目につくような大きさにしてほしい。今まで、私も見たことがありません。ということで、サポート企業は外見からも見えるところにシール等を張っていただきたいという要望です。

最後になりますが、AEDのサポート企業の活動を広く広報してください、という意見です。

(地域医療推進課長)

まず、にいがた救命サポーター制度は消防局の所管になっておりまして、救急車が到着する前にAEDを作動することで、救命率が非常に向上するので、それを消防局としては推進するというので、平成28年からこの制度が始まっていると聞いております。

そこで、今のご意見については、年に何回か消防局と救急について話し合いを行っておりますので、今いただいたご意見は消防局に伝えたいと思います。

それと、最後に、今回の事業廃止は、いわゆるイベントにAEDを貸し出すことを廃止させていただくということで、今までいろいろな施設にAEDを設置していただいておりますけれども、それは引き続き設置ということで、ご理解していただきたいと思っております。

(高取委員)

イベントのときの貸し出しだけは廃止しますと。あとは今までどおりのところには設置してあるのですね。了解しました。

(議長)

分かりました。前回の説明では皆さんがそれぞれ勘違いされていた部分もありまして、要するに、公共施設に設置されているものも撤廃すると感じたところがあったようです。今まで、公共施設にあるものは従来どおり継続するというのでよろしいですか。

(地域医療推進課長)

もちろんそうです。

それで、実は、新潟市はAEDを使って心停止された患者の救命は全国の平均よりも県の平均よりも非常に高い数字が出ております。これは皆さまが積極的にAEDを使って救命ということに力を注いでいただいているおかげだと思いますので、今後もそれをご利用いただいて、救命のご協力をお願いしたいと思います。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

1ページ目に貸出実績がありますが、例えば、令和元年に57件あるのですけれども、今度はそれが中止になるわけです。そうしたら、2ページ目に民間のレンタルしている事業者があるということですが、それはこの57件に間に合うくらい、レンタルのAEDはあるのですか。借りられないと、そのときに心臓麻痺した人が大変なことになるのではないかと、少し心配なのです。

(地域医療推進課長)

今、AEDの民間事業所が非常に増えまして、全国的に何社もあります。そこから貸し出すことができますので、数には対応できると思います。

(小沢委員)

新潟商工会議所の小沢です。質問が二つあります。

まず一つ目は、私ども、新潟まつりを新潟市と一緒にやらせていただいているのですけれども、そのときにもたしかお借りしていたと思うのです。そのものは、たしか消防署から借りているものもありましたけれども、消防署から貸すのもなくなるということですか。

それから、いただいた資料ですけれども、AED設置場所が書いてある図はどうかしたら検索できるのでしょうか。例えば、今、非常時になった場合、どこにAEDがあるかを検索すると思うのですけれども、ここに行き着くにはどうすればいいのかを知らしめたほうがいいのではないかと思います。その辺を教えてください。

(地域医療推進課長)

まず、前半のことですけれども、イベントへの貸し出しは、実は、消防局は以前から行っておりませんし、県も貸し出しを行っていたのですが、今年度をもって廃止するという話を聞きましたので、公的なところは今のところ、貸し出しを実施している情報はありません。

それと、先ほどの図については、「にいがたeマップ」と検索していただきますと、この図が出てくると思いますので、見てください。

(小沢委員)

今の説明で分かったのですが、**「にいがた e マップ」**にはたどりつけないと思いますので、**「新潟市 AED」**というタグをつけて、検索に引っかかるようにしたほうが良いと思います。よろしくお願いいたします。

(地域医療推進課長)

検討させていただきます。ありがとうございます。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。

今のステッカーは、そういえばうちの会社にも貼ってあるなと思ったのですが、実は、私は会社のどこにあるか分からなくて、しかも、使い方も全く、だれも分からないような状況です。いざ使うときに**「どうやるのだ、これ」**ということになると、あっても意味がないと思うのです。使い方の周知みたいなことは、消防局も忙しいとは思いますが、そういったことを広めることはできないかという要望です。よろしくお願いいたします。

(地域医療推進課長)

承ります。消防局に伝えます。

(議 長)

ほかにありませんか。

なければ、これで終わります。清水課長、ありがとうございました。

4 その他

(1) 区役所からの案内

(議 長)

次に、最後になりますが、**「その他 (1) 区役所からの案内」**です。地域課長からご案内をお願いいたします。

(地域課長)

地域課長の岩渕です。区役所からのご案内ということで、何件かありますので、私から一括してご説明申し上げます。

はじめに、**「地域で弁当交流応援事業」**です。お手元に配付してあります**「お弁当代金の一部を補助します」**と書いてあるチラシをご覧いただきたいと思います。こちらの事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして疲弊している地域の飲食店の皆様への支援ということで、地域の割烹ですとか料理店、あるいはホテルといったところから購入していただく弁当代の一部を補助するものになります。これまでは、

宴会と弁当代を支援する内容の「地元飲食店&地域交流応援事業」という制度がありましたが、こちらの制度がこの2月末をもちまして終了いたしますので、その内容を一部見直しまして、この3月から新たに展開する事業になります。

今回の新制度につきましては、感染防止という観点を強く意識いたしまして、基本、持ち帰りの形でのお弁当代金の補助に限定させていただいております。また、これまでの制度では、利用いただけるのは自治会やサークルといった非営利の地域の団体を対象としておりましたが、今回の新しい制度では、利用対象を企業も含めた営利団体まで拡大したということです。

こちらの補助制度をご利用の際には、事前の申し込みが必要となっておりますので、詳しくは、お手数でも地域課までお問い合わせさせていただきたいと思っております。どうぞご利用のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、NEXT21の1階のアトリウムでの展示について、資料はありませんけれども、口頭にてご案内させていただきたいと思っております。まず、本日、すでにご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、現在、中央区と南区が連携しまして、白根の大凧を展示しております。疫病退散や医療従事者への感謝をテーマに描いた、非常に迫力のある大凧ということで、それを間近にご覧いただくことができると思っております。こちらの展示期間につきましては、3月15日までとなっておりますが、本日も、ぜひ、お帰りの際にでもご覧いただければと思っております。

続きまして、同じアトリウムでの展示ですけれども、「はじめて、しもまち。パネル展」のご案内になります。しもまちの魅力を発信する「はじめて、しもまち。」プロジェクトということで、私ども地域課で今年の7月から実施しておりますけれども、これまで、現地イベントで作成した作品ですとか、あるいはしもまちを舞台に撮影した映像作品ですとか、それらの制作にかかわっていただいたアーティストの皆さんの紹介も含めまして、展示を行いたいと考えております。こちらの展示の会期ですけれども、3月1日から7日までの1週間の展示ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、同じくアトリウムでの展示ですが、中央区フォトコンテスト入賞作品パネル展を今、企画しております。先般、SNSを通じまして中央区の魅力あるスポットをとらえた写真を募集いたしました。それをもってフォトコンテストを実施したところです。今回はスマートフォンで応募できるという手軽さもあつたと思っておりますけれども、800点を超える応募をいただきました。今回は、その中から選ばれた選りすぐりの入賞作品ということで、17点展示するものです。1階のアトリウムでは、3月8日から14日までの展示ということですが、その後、こちら、市民プラザの入り口にミニギャラリーがありますけれども、そちらでも3月24日から30日にかけて、同じ展示を行いたいと思っております。非常にレベルの高い作品がそろっておりますので、ぜひ、ご覧いただきたいと思っております。

そして、アトリウムでの展示の最後になりますけれども、部会報告にも先ほどありま

したが、第1部会の皆様で取り組まれたランチマップの展示、配布を企画しております。こちらにつきましては、区づくり事業の中で「アトリウム発にぎわいプロジェクト」というものがあり、その一環で行われるもので、第1部会の皆さんで作られたランチマップを拡大してパネルにしたものを展示するということでもありますし、そのほかにも、併せて景品が当たるクイズやアンケートといったものも実施したいと思っております。こちらの展示期間は、先ほどの「はじめて、しもまち。パネル展」と同様になりますが、3月1日からスタートしまして、展示自体は31日まで、3月いっぱいの展示となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、ご案内が大変長くなってしまいましたけれども、お聞きいただいたとおり、1階のアトリウムにつきましては3月中は盛りだくさん、さまざまな展示が催されますので、ぜひ、ご注目いただきまして、お立ち寄りいただければというお願ひでした。

(議長)

ただいまのご説明に対して、何かご意見等はありませんか。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

「地域で弁当交流応援事業」についての質問です。今回から企業が対象になりましたが、企業の場合、弁当を使うというと通常の会議、それから交際費的なもの、あと福利厚生費的なもの、それらの利用目的は問わないのかということが一つです。

もう一つは、うちも会計事務所なのでいろいろな会社を見ていますが、大きいところだと500人とか1,000人の会社もあるのですけれども、500個とか1,000個とかそのような膨大な数でもいいのかということです。お願いします。

(地域課長)

今ほどの二つ目のご質問の数ですけれども、数は予算の範囲内で、ということで決まっていますので、予算の範囲内であれば対応できるということです。

あと、企業の皆さんが弁当を利用する目的と伺いますか、そういうものにつきましては判断が微妙なところもありますので、事前に私どもにお申し込みいただいたときにご相談させていただきたいと思ひます。

(議長)

ほかにありませんか。

なければ、私からお聞きしたいのですが、3,000円という金額の設定の根拠はどういうことなのでしょう。お弁当ですね。一般にお弁当というと1,000円か1,500円が関の山ではないかと思ひますが、3,000円以上となると高級料亭の仕出しかという感じを受けるのですが、3,000円の設定の根拠を聞かせていただけますか。

(地域課長)

こちらの補助事業につきましては、先ほども申しましたが、当初は「地元飲食店&地域交流応援事業」ということで、主に割烹や料亭をはじめとした飲食店の皆様への支援を念頭に置いたものですから、最初の制度上では3,000円以上ということで弁当の値段を設定させていただいておりました。今回の、新制度移行に当たっても前回の条件を引き続き継続したということです。

(議 長)

できれば、より事業を促進するというのであれば、1,000円でも1,500円でも、出来高に対する半分ということにできればと思います。

先般、私どもも利用しましたが、4,000円の弁当を依頼したところ、事業者は困ってしまったのです。4,000円の弁当作りに。したがって、1,000円でも1,500円でも補助はしますという内容にしてくれればよかったかなということで、参考までです。もし変更するようなことがあれば、より事業を推進するという意味ではそういうことも一つの方法かなと感じたので、ご意見申し上げました。

ほかにありませんか。

ないようですので、終わりたいと思います。

5 閉会

(議 長)

それでは、本日子定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和2年度第10回中央区自治協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

県議・市議	1名
傍聴者	2名
報道機関	0社